

# 子どもを虐待から 守りましょう



町では、児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、関係機関や団体等で構成する「安平町要保護児童対策地域協議会」を設置して児童虐待防止に努めています。子どもたちの生命と健全な成長を守るため、「おかしい」と感じることがあったら迷わず相談・通告をしてください。

ちよつとした目くばり・気くばりで子どもを虐待から救えます。

## 虐待の種類

虐待は一般的に次のような4つのタイプに分類されますが、これらの行為は重複していることがよくあります。

### ★身体的虐待

身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為をすることです。



- ・ 打撲、け打
- ・ タバコの火を押し付ける
- ・ 熱湯をかける
- ・ 冬戸外に締め出すなど、生命、健康に危険のある行為

### ★性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること、させることです。



- ・ 子どもへの性的行為の強要
- ・ ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要するなど、わいせつな行為をすること、させること

### ★ネグレクト

子どもの心身の健やかな発達を損なうなどの不適切な養育、監護の怠慢、あるいは子どもの安全に対する重大な不注意や無関心をいいます。



- ・ 病気やケガをしても病院へ連れて行かない
- ・ 乳幼児を家に残したまま度々外出する
- ・ 乳幼児を車の中に放置する
- ・ 適切な食事を与えない
- ・ 極端に不潔な環境の中で生活をさせるなど

### ★心理的虐待

言葉による脅かしや拒否的態度などで子どもの心を傷つける行為のことです。



- ・ 言葉による脅かし
- ・ 子どもを無視したり、拒否的な態度を示す
- ・ きょうだいの差別的な扱い
- ・ 子どもの心を傷つけることを繰り返す
- ・ 子ども目の前での配偶者への暴力など

## 虐待を疑わせるサイン

### 【子どもの様子】

- ・ 不自然な外傷、打撲、骨折、火傷がある
- ・ 衣服などが不潔、季節や身体にそぐわない服装をしている
- ・ 表情が乏しい(冷たい目、しかめ面)
- ・ 家に帰りがたがらない(徘徊、夜遅くまで遊んでいる)
- ・ 常におなかを空かせていて、食べ物を与えると隠すようにがつがつ食べる

- ・ 家族のことを聞くと不自然な答えが多い、など

### 【保護者の様子】

- ・ 子どもが泣いてもあやさない
- ・ 発達にそぐわない厳しいしつけ(人前で叩く)
- ・ 生活上のストレスがある(家族関係、失業、借金)
- ・ 乳幼児を長時間放置して外出する
- ・ 日常的に子どもの悲鳴、叩く音、泣き声を聞く
- ・ 子どもの健康や安全に対する配慮がなされていない
- ・ 地域や親族との交流がなく、孤立状態にある、など

## 『しつけ』と『虐待』の違い

親の意図ではなく、子どもにとって有害かどうかで判断する。

「しつけ」と「虐待」は異なります。「しつけ」は子どもへの愛情を基に、子どもの心身の健やかで望ましい成長発達、人格

